



高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免

【マネジメント創造学部 特別留学コース】《減免区分Ⅱ》

★2019～2018年度入学生(2～3年次)納付金

項目		減免後納付額	減免額	正規納付額
前期学費 (5月に納付書送付)	授業料	167,100	233,400	400,500
	施設設備費	48,000	—	48,000
	教育充実費	276,500	—	276,500
	合計	491,600	233,400	725,000
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	167,200	233,300	400,500
	施設設備費	48,000	—	48,000
	教育充実費	276,500	—	276,500
	合計	491,700	233,300	725,000
年額		983,300	466,700	1,450,000

(注1) マネジメント創造学部では、学費以外に講義実施経費が必要です。また、特別留学コースでは、留学プログラムが必修です。留学関連費用等が学費以外に必要となります。留学費用の目安はマネジメント創造学部のホームページで確認することができます。学費には、留学先の授業料が含まれています。

(注2) 上記以外に諸費(学生自治会会費・父母の会会費・同窓会費)を前期学費納付時に代理徴収しています。金額は20,500円です。